

情報セキュリティ基本方針（抜粋）

2022年6月8日

ファインネクス株式会社

代表取締役社長 松田 竜彦

現在のような情報化社会において熾烈な企業間競争を勝ち抜いていくためには、情報資産の活用と情報の共有による業務の効率化を進めなければならない。しかし、情報資産の利用を推進するためには、情報セキュリティの確保は重要課題である。情報という会社および従業員の財産を保護し、有効に活用するためにも、ここに「情報セキュリティ基本方針」を定め、すべての社員がこれを遵守して、情報資産を保護することを要望する。

1. 目的

本方針は、ファインネクスグループ(以下会社とする)の情報資産をあらゆる脅威から保護し、安全に維持管理するための基本事項を定める。

2. 対象範囲

略

3. 基本原則

当社のセキュリティポリシーにおける基本原則をつぎのとおり定める。

3.1. 情報セキュリティ

情報セキュリティとは、情報資産の機密性、完全性、可用性を確保し、維持することである。

① 機密性

許可された者のみが情報資産を利用できること。

② 完全性

情報資産が正確で、完全な状態で維持されていること。

③ 可用性

許可された者が、適時に情報資産を利用できること。

3.2. 情報資産

この方針における情報資産とは、情報及び情報システムをいう。

① 情報

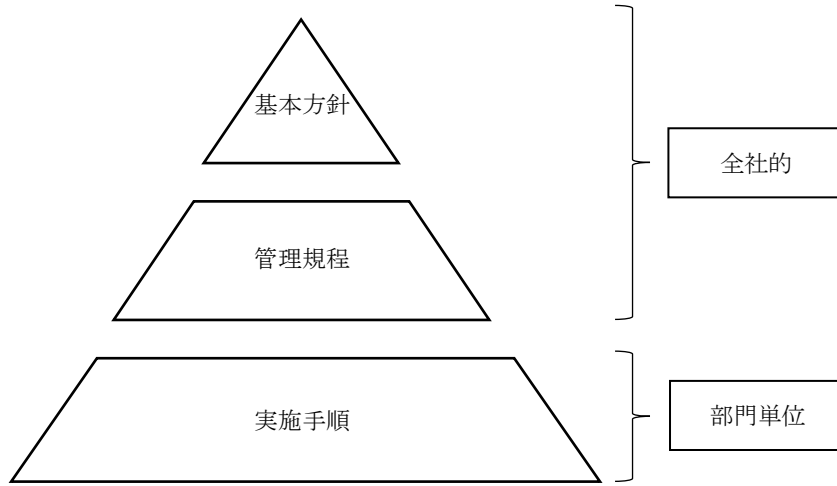
文書及び電子データ

② 情報システム

ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、電子媒体など及びこれら全体で業務を処理するもの、並びにそれらを適切に運用管理するためのもの。

3.3. セキュリティポリシー

当社のセキュリティポリシーは、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」及びその他手順書等の実施手順から構成する。



以下 略